

広島県告示第三百十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十三年四月十四日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

宇賀矢野線

三 道路の区域

区 間	新 旧		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
府中市上下町矢多田字郷一六六番一地从先から 府中市上下町矢多田字郷八〇番八地先まで	一〇・五〇 三三・四〇	四・七〇 四・〇〇	四八一・〇〇	四八一・〇〇	拓幅